株式会社トーモク　第73期招集通知添付書類（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）

第73期報告書

証券コード 3946

TOMOKU

株主の皆様へ

株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。当社第73期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）のご報告にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

日本経済は昨年3月に発生した東日本大震災と東電福島原発の事故により大きな痛手を受け、その後もEU諸国の財政危機や金融不安等を背景とする急激な円高の進行と株価下落の中で、回復力に欠ける状況が続きました。その中で第73期は、段ボールも住宅も東日本大震災後の経済の落込みの影響を受けましたが、更なる内部コストの削減に努め、また段ボールでは昨年11月に原紙価格が引上げられた中で、再生産可能な製品価格体系の維持に積極的に取組んでまいりました。その結果、全体としては若干の増収増益となりました。

今年に入って円高が最悪期を脱し、株価も持ち直してきており、未だ力強さに欠けるとはいえ、日本経済は緩やかな回復局面を迎えつつあります。その中で段ボールにおいては引続き生産力の強化や品質面での一級品作りとその基盤となる人材の育成等に積極的に取組み、住宅においても新しい時代の新しいニーズにマッチした商品開発を更に進め、お客様満足度の向上と販売力の強化に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご理解をお願い申し上げます。

平成24年6月

代表取締役社長　斎藤英男

事業報告（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）

1．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当期の国内経済は、昨年3月に発生した東日本大震災と東電福島原発の事故によるサプライチェーンの寸断や電力不足、消費マインドの悪化等から大きく落込み、その後もEU諸国の財政危機と金融不安、中国や新興諸国の経済成長の鈍化、そしてそれらを背景とする急激な円高の進行と株価下落の中で、回復力に欠ける状況が続きました。しかし今年に入って円高が最悪期を脱し、株価も持ち直してきており、復興需要の盛り上がりにも支えられて、国内経済は緩やかな回復局面を迎えつつあります。

その中で当期の連結売上高は1,388億45百万円（前期比1.8％増）、連結経常利益は71億18百万円（前期比4.6％増）、連結当期純利益は39億円（前期比22.1％増）となりました。

セグメントの業績は次の通りです。

〔段ボール〕

段ボールにおいては、仙台工場が東日本大震災の津波により大きな被害を受けましたが、グループの総力を挙げて復旧に取組み、震災から1ヵ月後の4月15日には稼働を再開することができました。また電力不足に対しても、生産シフトや自家発電装置の導入等により機動的に対応し、影響を軽微に抑えました。

加えて昨年3月には館林工場に当社独自技術による毎分450mの世界最速最新鋭のコルゲータを導入し、大幅な生産性と品質の向上を実現したこと、昨年4月には新潟工場に新たに加工場を建設し高性能の加工機が稼働を開始したこと、更に5月には大阪工場やトーシンパッケージにも最新鋭の加工機を導入したこと等が奏功し、夏の電力不足を見越したお客様の前倒し生産や西日本への生産シフト等のニーズにも機動的に対応することができました。

当社はお客様のニーズが高度で多様化した加工食品向けを主力とすることから、日頃から生産力の強化や品質面での一級品作りを積極的に推進し、それによって更なる内部コストの削減を進めると共に、その基盤となる新技術の開発、労働環境の改善、人材育成にも前向きに取組んでおります。

特に人材育成については、製造技術全般と現場力を鍛錬する場としての「錬匠館」、営業担当者の総合力を磨いていく場としての「販捷館」、新しい発想を活かし新商品等の開発力を養う場としての「漠尚館」という3つの社内研修機関を軸に、お客様と社会のニーズに的確にお応えできる人材の育成と組織の活性化に取組んでおります。

更に昨年3月に日榮紙工への出資比率を引

復旧した仙台工場

上げマジョリティを取得したのに続き、本年3月には大一コンテナーに70％出資する等、東海地域をはじめとしてエリア展開も積極的に推進しています。

九州工場

その中で需要は、お客様の前倒し生産等により4～6月は堅調に推移しましたが、通期では東日本大震災後の経済の落込みの影響もあり、概ね前期並みとなりました。また昨年11月に原紙価格が引上げられた中で、更なる内部コストの削減や再生産可能な製品価格体系の維持に積極的に取組んでまいりましたが、損益的には一時的に負担増となりました。この結果、売上高は743億63百万円（前期比0.1％増）、営業利益は新規導入設備の償却負担増の影響もあり49億95百万円（前期比17.6％減）となりました。

〔住宅〕

住宅においては、住宅金融支援機構の住宅ローンの金利優遇巾の縮小に伴う駆け込み需要やその反動落ちといった要因により、新設住宅着工戸数は乱高下しました。

その中で、高気密・高断熱で人にも環境にもやさしく耐久性に富むスウェーデンハウスの優れた商品特性を活かし、お客様に長く住み継いでいただくことを前提に、間仕切りが少なくオープンな間取りでライフステージやライフスタイルに合わせて自由にカスタマイズできる、20代から30代前半向けの新商品「SAKITATE（サキタテ）」を昨年9月に発売しました。

東日本大震災後の消費マインドの低迷や株価下落等による景況感の悪化を背景に販売棟数は1,308棟（前期比2.6％減）となりましたが、連結対象会社が増えたことから売上高は453億87百万円（前期比1.2％増）、また内部コストの削減等に努めた結果、営業利益は15億87百万円（前期比46.0％増）となりました。

〔運輸倉庫〕

運輸倉庫においては、飲料製品を中心にお客様の前倒し生産や西日本への生産シフト等により取扱量が増加し、また燃料価格が上昇しましたが生産性の向上や固定費の圧縮に努めた結果、売上高は190億94百万円（前期比11.2％増）、営業利益は10億39百万円（前期比42.6％増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当期において実施しました企業集団の設備投資の総額は45億27百万円でありました。主な設備投資は、段ボールでは品質向上、生産性の向上、生産能力の増強を目的として27億3百万円でありました。

(3) 資金調達の状況

当期の資金調達は設備の新設、更新ならびに長期借入金返済に充当するため、長期借入金で47億52百万円を調達いたしました。なお、長期借入金返済は92億55百万円を実施しております。

(4) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区　　分	第70期 平成21年3月期	第71期 平成22年3月期	第72期 平成23年3月期	第73期 (当連結会計年度) 平成24年3月期
売上高（百万円）	146,497	136,508	136,350	138,845
経常利益（百万円）	4,544	6,181	6,804	7,118
当期純利益（百万円）	1,305	2,605	3,193	3,900
1株当たり当期純利益（円）	13.94	27.85	34.15	41.71
総資産（百万円）	108,227	108,359	109,676	112,277
純資産（百万円）	35,443	37,939	40,355	43,951

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

世界最速 TM450

財務ハイライト（ご参考）

単体　連結

売上高

（単位:百万円）

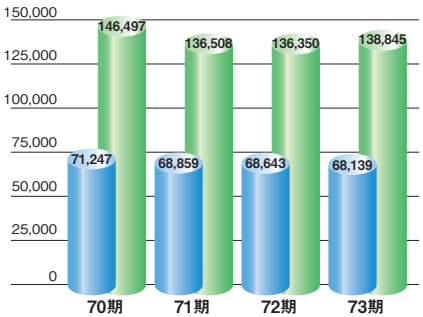

経常利益

（単位:百万円）

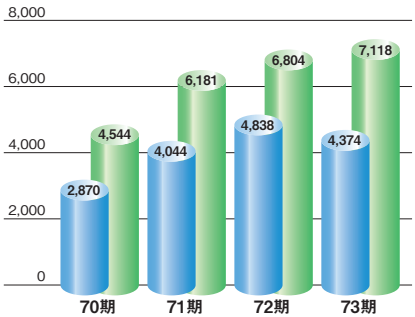

当期純利益

（単位:百万円）

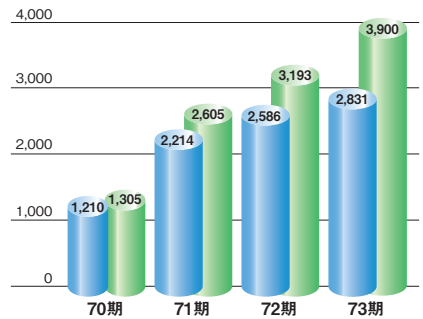

1株当たり当期純利益

（単位:円）

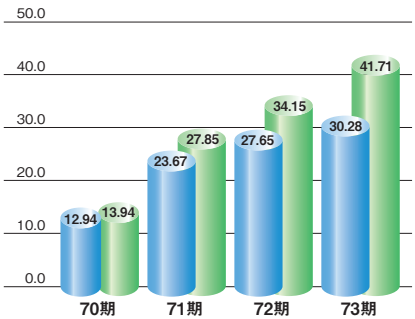

総資産

（単位:百万円）

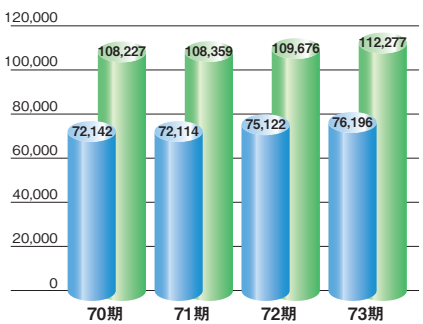

純資産

（単位:百万円）

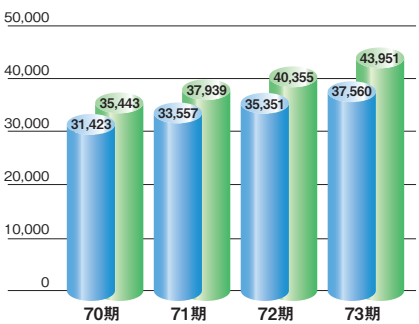

(5) 対処すべき課題

国内経済は緩やかな回復局面にあり、株価も持ち直してきたとはいえ、未だ力強さに欠け、米国と同様に追加的な金融緩和に支えられているという危うさは拭えません。また出口の見えない原発問題は電力不足の長期化と電力コストの上昇を招き、円高も最悪期を脱したとはいえ引続き歴史的な円高水準の中にあり、国内産業の空洞化の進行が懸念される等、今後も予断を許さない状況が続くものと予想されます。

その中で段ボールにおいては、引続き生産力の強化や品質面での一級品作りを目指し、工場のリニューアルや増強、最新鋭設備の導入や新技術の開発、労働環境の改善や人材育成を積極的に進めてまいります。また昨年11月からの原紙価格の引上げに対しても、更なる内部コストの削減に努めると共に、再生産可能な製品価格体系の維持に引続き粘り強く取組んでまいります。

住宅においては、スウェーデンハウスの得意とする省エネ性能に力点を置いた「ECOJOY」や、その耐久性を活かしお客様に長く住み継いでいただくことを重視した「SAKITATE（サキタテ）」等、今後も新しい時代の新しいニーズにマッチした商品開発を進め、お客様満足度の向上と販売力の強化に努めてまいります。

また金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の構築」にも引続きグループを挙げて取組み、株主の皆様から一層のご信頼をいただける財務報告の作成に注力してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご協力を賜わりますよう心からお願い申し上げます。

スウェーデンハウス

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はございません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
株式会社トーシンパッケージ	80	100.00	段ボール製品製造販売
仙台紙器工業株式会社	90	100.00	段ボール製品製造販売
株式会社ワコー	10	100.00	段ボール製品製造販売
大一コンテナー株式会社	125	70.00	段ボール製品製造販売
	千米ドル		
サウスランドボックスカンパニー	5,000	100.00	段ボール製品製造販売
	百万円		
スウェーデンハウス株式会社	400	87.50	輸入住宅設計、施工、販売
スウェーデンハウスサービス株式会社	20	※100.00	住宅のリフォーム
	千スウェーデンクローネ		
トーモクヒュースAB	32,000	※ 80.00	住宅部材製造販売
	百万円		
北洋交易株式会社	30	※100.00	輸入住宅部材卸売、ゴルフ場の経営
株式会社ホクヨー	50	100.00	包装資材売買、保険代理店業
トーウンサービス株式会社	574	61.46	運送および倉庫業
ヤマゼントラフィック株式会社	20	※100.00	運送業

(注) ※印の出資比率は間接保有を含んでおります。

(7) 主要な事業内容 (平成24年3月31日現在)

事業部門	事業内容
段ボール	段ボールシート、段ボールケースおよび印刷紙器の製造・販売
住宅	スウェーデン製輸入住宅部材の製造・販売および戸建て住宅の設計・施工・監理・販売、住宅のリフォーム
運輸倉庫	貨物運送事業および倉庫事業

(8) 主要な営業所および工場 (平成24年3月31日現在)

当社	本社	東京都千代田区
	工場	館林（群馬県館林市）　岩槻（埼玉県さいたま市） 厚木（神奈川県厚木市）　札幌（北海道小樽市） 大阪（大阪府門真市）　小牧（愛知県小牧市） 九州（佐賀県基山町）　清水（静岡県静岡市） 浜松（静岡県浜松市）　青森（青森県青森市） 新潟（新潟県聖籠町）　山形（山形県山形市） 仙台（宮城県岩沼市）　千葉紙器（千葉県長南町） トモプレスト（群馬県明和町）
スウェーデンハウス株式会社	本社	東京都世田谷区
	支社 支店	北海道（北海道札幌市）　東北（宮城県仙台市） 北関東（埼玉県さいたま市）　千葉（千葉県船橋市） 多摩（東京都立川市）　東京（東京都世田谷区） 横浜（神奈川県横浜市）　名古屋（愛知県名古屋市） 関西（大阪府大阪市）　九州（福岡県福岡市）
	住宅展示場	北海道地区（9ヵ所）　東北地区（2ヵ所） 関東地区（36ヵ所）　名古屋地区（8ヵ所） 関西地区（7ヵ所）　九州地区（5ヵ所）
トーウンサービス株式会社	本社	埼玉県さいたま市
	事業所	北海道（北海道小樽市）　共同物流（埼玉県羽生市） 北関東第一（群馬県明和町）　北関東第二（群馬県千代田町） 北関東第三（群馬県千代田町）　北関東第四（埼玉県さいたま市） 南関東（神奈川県厚木市）　中部（岐阜県瑞穂市） 西日本（滋賀県甲良町）
株式会社ホクヨー	本社	東京都千代田区
北洋交易株式会社	本社	北海道札幌市
	支店	東京都世田谷区
株式会社トーシンパッケージ	本社	埼玉県加須市
	工場	本社（埼玉県加須市）　大利根（埼玉県加須市）
サウスランドボックスカンパニー	本社・工場	米国カリフォルニア州L.A.地区
トーモクヒュースAB	本社・工場	スウェーデン国インション

(9) 使用人の状況（平成24年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前期末比
段ボール	1,294名	84名増
住宅	1,230	40名増
運輸倉庫	456	43名増
全社（共通）	18	－
合計	2,998	167名増

（注）上記のほか臨時社員483名（年間の平均人員）を雇用しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
974名	20名増	36.7歳	13.5年

（注）上記のほか臨時社員181名（年間の平均人員）を雇用しております。

(10) 主要な借入先の状況（平成24年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社みずほコーポレート銀行	2,636百万円
中央三井信託銀行株式会社	2,294
株式会社三井住友銀行	1,550
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,442
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,286
みずほ信託銀行株式会社	1,142
農林中央金庫	1,000
株式会社日本政策投資銀行	981
株式会社北洋銀行	520
株式会社静岡銀行	500

（注）1. 上記にはシンジケートローンによる借入金（19,000百万円）は含まれておりません。
2. 中央三井信託銀行株式会社は、平成24年4月1日付で合併により、三井住友信託銀行株式会社となりました。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はございません。

2. 株式に関する事項 (平成24年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 290,098,000株

(2) 発行済株式の総数 96,707,842株

(3) 株主数 6,843名

(4) 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
ホッカンホールディングス株式会社	8,522 千株	9.11 %
三菱商事株式会社	8,435	9.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	5,006	5.35
丸紅株式会社	4,618	4.93
株式会社みずほコーポレート銀行	3,748	4.00
日本製紙株式会社	3,500	3.74
特種東海製紙株式会社	2,700	2.88
日本生命保険相互会社	2,424	2.59
トーモク共栄会	2,388	2.55
中央三井信託銀行株式会社	2,003	2.14

(注) 1. 当社は、自己株式3,204千株を保有しておりますが、上記から除いております。
2. 出資比率は、自己株式を控除して計算しております。
3. 中央三井信託銀行株式会社は、平成24年4月1日付で合併により、三井住友信託銀行株式会社となりました。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はございません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役（平成24年3月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	斎藤英男	
専務取締役	岡田正人	営業本部長、社長補佐
常務取締役	内野　貢	管理本部長兼住宅事業、グループ関連会社担当
常務取締役	平松　修	西日本営業担当
取締役	廣瀬正二	生産本部長兼技術開発部長
取締役	岩本正敏	社長室長兼段ボール関連会社担当
取締役	栗原由行	総務部長
取締役	新井　孝	館林工場長
取締役	村井秀壽	大阪工場長
取締役	岡本良夫	小牧工場長、大一コンテナー㈱代表取締役社長
取締役	中橋光男	東京営業部統括兼開発営業部長
常勤監査役	澤田達樹	
常勤監査役	羽石晴夫	
監査役	田中秀一	弁護士
監査役	坂上　誠	公認会計士 株式会社主婦の友社 社外取締役 ジャパンエクセレント投資法人 監督役員

(注) 1. 監査役田中秀一氏および坂上誠氏は、社外監査役であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。
2. 常勤監査役澤田達樹氏は、当社の経理部門の業務を長年経験し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役坂上誠氏は、公認会計士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当事業年度中の取締役および監査役の異動
①平成23年6月29日開催の第72回定時株主総会において、羽石晴夫氏は監査役に新たに選任され就任いたしました。
②平成23年6月29日開催の第72回定時株主総会終結の時をもって、小池紀彦氏は監査役を辞任いたしました。
③取締役岡本良夫氏は、平成24年3月21日付で大一コンテナー株式会社代表取締役社長に就任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	報酬等の総額
取　締　役	11 名	270 百万円
監　査　役 （うち社外監査役）	5 (2)	40 (9)
合　計	16	311

（注）1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与および賞与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成20年6月27日開催の第69回定時株主総会において年額360百万円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与および賞与は含まない。）と決議しております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成20年6月27日開催の第69回定時株主総会において年額60百万円以内と決議しております。
4. 上記の報酬等の総額には、当事業年度における役員賞与引当金繰入額（取締役11名に対し45百万円、監査役4名に対し5百万円（うち社外監査役2名に対し2百万円））が含まれております。
5. 取締役の報酬等の総額には、平成23年６月29日開催の第72回定時株主総会終結の時をもって辞任した監査役1名の報酬等が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

該当する者はおりません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

監査役坂上誠氏は、株式会社主婦の友社の社外取締役およびジャパンエクセレント投資法人の監督役員であります。当社はこの2社との間には特別な関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

＜取締役会および監査役会への出席ならびに発言の状況＞

当事業年度において、監査役田中秀一氏は取締役会11回、監査役会8回のうちそのすべてに出席しました。監査役坂上誠氏は取締役会11回、監査役会8回のうちそのすべてに出席しました。

上記各氏はそれぞれ弁護士又は公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会でも同様に専門的見地から、積極的に意見を述べております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は定款第32条の規定に基づき、会社法第427条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名　　称　　新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

区　　分	支払額
当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額	百万円 46
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	88

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的に区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はございません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、取締役会に会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月11日開催の取締役会にて決議した「業務の適正を確保するための体制」について、その後の体制整備等を踏まえ、平成21年4月8日開催の取締役会にて以下の通り改訂いたしました。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

内部統制規程に基づき、内部統制事務局は取締役及び使用人の職務が法令及び定款に適合して執行されるよう、行動基準や各種の規程・マニュアル及び業務分掌等を整備し、適宜見直しを行う。

内部監査規程に基づき、監査部は法務・コンプライアンス室と共同してコンプライアンス監査を行い、法令等の遵守状況を確認し、社長及び監査役に報告する。

コンプライアンス規程に基づき、法務・コンプライアンス室は法令上疑義のある行為等について使用人等が内部通報を行う場合の窓口となり、また当社の指定する社外の弁護士がその外部通報窓口となる。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

決裁規程や文書管理規程に基づき、総務部は取締役の決裁等の職務執行に関する情報を、また内部統制規程に基づき、内部統制事務局と監査部は内部統制の整備・運用状況の観点から見た取締役の職務執行に関する情報を、文書等に記録・保存し、取締役及び監査役が必要に応じてこれを閲覧できるようにする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程に基づき、財務リスク委員会や内部統制事務局を中心に経理部や法務・コンプライアンス室、情報システム部、生産技術部等の各専門部署が、財務や情報セキュリティ、コンプライアンス、品質、環境、自然災害等の各種リスクについて識別・評価し、回避・低減等の必要な対策を実施すると共に、リスクの発生状況に応じて組織や規程・マニュアル等の見直しを適宜行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は決裁規程や組織規程、業務分掌規程等の整備・見直しを進め、各取締役の職務分掌や権限を明確化すると共に、日常的な取締役相互の報告・連絡・相談の円滑化を推進する。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社はトーモクグループとしての経営理念や行動基準を制定し、グループ各社の規程・マニュアル等の整合性を図り、また各種の会議を通して、グループ全体の業務が適正かつ統一的に執行される体制を構築する。

関連会社管理規程や決裁規程に基づき、各関連会社やグループ横断的な業務を担当する取締役及び部長・工場長は、各社の業務について充分にその実態を把握し適切な指示を与えると共に、適宜社長や取締役会への報告を行い、決裁等の必要な手続きを行う。

内部統制規程に基づき内部統制事務局及び監査部は、関連会社監査や会議・通達等を通じて関連会社の業務が法令及び定款に適合し適正に執行されるよう指導すると共に、経理部と連携して連結財務諸表等の財務報告の信頼性を確保する体制を構築する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助すべき使用人として監査部と法務・コンプライアンス室がその任に当たり、その独立性確保において総務部はその使用人の報酬・異動等に関し監査役会の意向を反映させる。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会以外にも取締役と執行役員により構成される常勤会に出席し、具体的な事業運営の方針や報告等を聴取する。

社長と監査役、監査役と管理本部等との意見交換や報告の場を定期的もしくは随時設けると共に、監査役と関連会社監査役や主要各社監査部との定例会議を設置し、グループ全体としての横断的な監査体制を構築する。

内部統制規程や内部監査規程に基づき、内部統制事務局や監査部は内部統制の整備・運用状況や内部監査の結果等について、定期的もしくは必要に応じて監査役に報告する。

＜備考＞

事業報告は次により記載しております。

(1) 記載金額は表示単位未満切り捨てにより表示しています。

(2) 千株単位の株式数は千株未満切り捨てにより表示しています。

(3) 重要な親会社および子会社の状況の出資比率は小数点第3位を、前期比増減率および平均年齢ならびに平均勤続年数は小数点第2位をそれぞれ四捨五入により表示しています。

(4) 1株当たりの当期純利益および会社の株式に関する事項の出資比率は、小数点第3位を切り捨てにより表示しています。

連結貸借対照表

（単位：百万円）

区　分	当連結会計年度（平成24年3月31日現在）	前連結会計年度（ご参考）（平成23年3月31日現在）	区　分	当連結会計年度（平成24年3月31日現在）	前連結会計年度（ご参考）（平成23年3月31日現在）
（資　産　の　部）	**112,277**	**109,676**	**（負　債　の　部）**	**68,326**	**69,320**
流　動　資　産	**54,327**	**51,511**	**流　動　負　債**	**42,319**	**35,211**
現金及び預金	14,653	15,376	支払手形及び買掛金	14,880	12,146
受取手形及び売掛金	25,030	21,802	短期借入金	2,506	2,352
たな卸資産	9,950	9,874	1年以内返済長期借入金	12,512	8,810
繰延税金資産	1,302	1,448	未払法人税等	1,840	1,169
その他	3,472	3,178	賞与引当金	1,781	1,634
貸倒引当金	△　81	△　168	役員賞与引当金	63	68
			完成工事補償引当金	314	387
			その他	8,419	8,642
固　定　資　産	**57,949**	**58,164**	**固　定　負　債**	**26,007**	**34,109**
有形固定資産	46,293	46,976	長期借入金	18,158	26,365
建物及び構築物	15,310	15,976	繰延税金負債	2,122	2,139
機械装置及び運搬具	11,578	11,865	退職給付引当金	2,669	2,456
土地	18,136	17,826	役員退職慰労引当金	364	292
建設仮勘定	36	126	定期点検引当金	305	330
その他	1,231	1,181	その他	2,385	2,526
無形固定資産	529	524	**（純　資　産　の　部）**	**43,951**	**40,355**
投資その他の資産	11,127	10,663	**株　主　資　本**	**42,318**	**38,846**
投資有価証券	7,131	7,218	資本金	13,669	13,669
長期貸付金	169	444	資本剰余金	11,138	11,138
繰延税金資産	909	966	利益剰余金	18,174	14,701
その他	3,272	2,367	自己株式	△　664	△　663
貸倒引当金	△　355	△　333	**その他の包括利益累計額**	**100**	**192**
			その他有価証券評価差額金	271	297
			繰延ヘッジ損益	216	242
			為替換算調整勘定	△　387	△　347
			少数株主持分	**1,532**	**1,316**
資　産　合　計	**112,277**	**109,676**	**負債純資産合計**	**112,277**	**109,676**

連結損益計算書

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）	前連結会計年度（ご参考）（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）
売上高	**138,845**	**136,350**
売上原価	**111,292**	**108,779**
売上総利益	**27,553**	**27,571**
販売費及び一般管理費	**20,700**	**20,514**
営業利益	**6,853**	**7,057**
営業外収益	**976**	**592**
受取利息	26	32
受取配当金	184	191
持分法による投資利益	216	15
雑収入	549	352
営業外費用	**711**	**845**
支払利息	523	656
雑損失	187	188
経常利益	**7,118**	**6,804**
特別利益	**357**	**51**
投資有価証券売却益	301	23
負ののれん発生益	50	—
貸倒引当金戻入額	—	22
完成工事補償引当金戻入額	—	4
その他	4	1
特別損失	**410**	**1,101**
減損損失	219	25
固定資産処分損	91	419
災害による損失	34	351
投資有価証券評価損	22	121
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	170
関係会社整理損	—	9
その他	43	4
税金等調整前当期純利益	**7,065**	**5,754**
法人税、住民税及び事業税	2,631	2,204
法人税等調整額	283	205
少数株主損益調整前当期純利益	4,149	3,343
少数株主利益（控除）	249	150
当期純利益	**3,900**	**3,193**

連結株主資本等変動計算書

（平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成23年4月1日残高	13,669	11,138	14,701	△ 663	38,846
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 561		△ 561
当期純利益			3,900		3,900
自己株式の取得				△ 1	△ 1
連結範囲の変動			133		133
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	―	―	3,473	△ 1	3,471
平成24年3月31日残高	13,669	11,138	18,174	△ 664	42,318

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
平成23年4月1日残高	297	242	△ 347	192	1,316	40,355
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△ 561
当期純利益						3,900
自己株式の取得						△ 1
連結範囲の変動						133
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△ 25	△ 25	△ 40	△ 91	216	124
連結会計年度中の変動額合計	△ 25	△ 25	△ 40	△ 91	216	3,595
平成24年3月31日残高	271	216	△ 387	100	1,532	43,951

連結注記表

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項）

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　　12社

スウェーデンハウス㈱、トーウンサービス㈱、北洋交易㈱、㈱ホクヨー、㈱ワコー、仙台紙器工業㈱、㈱トーシンパッケージ、サウスランドボックスカンパニー、トーモクヒュースAB、ヤマゼントラフィック㈱、スウェーデンハウスサービス㈱、大一コンテナー㈱

(2) 主要な非連結子会社は㈱十勝パッケージ他であり、その総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数　　1社

㈱日本キャンパック

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（㈱十勝パッケージ他）及び関連会社（プライムトラス㈱他）は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため持分法適用の範囲から除いております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

②たな卸資産

商品、製品、半製品、仕掛品、原材料……総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

販売用不動産……個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）……定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については3年間均等償却

②無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

但し、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

④長期前払費用……定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

④完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保責任に基づく補修費及びアフターメンテナンス補修費の支出に充てるため、瑕疵担保責任に基づく補修費に加え、アフターメンテナンス補修費も含めた補修見込額を過去の一定期間における実績から算出した実績率に基づいて算定した額を、特定物件については補償工事費の発生見込額を計上しております。

⑤退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による

定額法により償却しております。数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

⑥役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、連結子会社の一部は内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

⑦定期点検引当金

完成工事にかかる定期点検費用の支出に備えるため、将来の定期点検費用の発生見積額に基づき計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。先物為替予約については振当処理の要件を満たしているため振当処理に、金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため特例処理によっております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……先物為替予約、金利スワップ、クーポン・スワップ及びコモディティ・スワップ
ヘッジ対象……金銭債務、金融債務及びA重油

ハ．ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク、金利変動リスク及び価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして比率分析を行うことによって、ヘッジ有効性を評価しております。なお、振当処理を行った先物為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価は省略しております。

②消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

5．のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

（連結の範囲の変更に関する事項）

第２四半期連結会計期間末より、当社の非連結子会社であったヤマゼントラフィック㈱、スウェーデンハウスサービス㈱は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

大一コンテナー㈱は平成24年3月19日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、みなし取得日を当連結会計年度末としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しております。

（連結貸借対照表に関する注記）

1．担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

有形固定資産	4,718 百万円
投資有価証券	272 百万円
計	4,990 百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	182 百万円
１年以内返済長期借入金	228 百万円
長期借入金	658 百万円
計	1,068 百万円

上記の投資有価証券は住宅瑕疵担保履行法に基づく住宅建設瑕疵担保保証金として東京法務局に供託しております。

2．有形固定資産の減価償却累計額　70,491 百万円

3．保証債務　7,530 百万円

(1) スウェーデンハウス住宅購入者の金融機関のつなぎ融資等7,524百万円に対し、債務保証を行っております。

(2) 従業員の住宅建設資金の借入金5百万円について、債務保証を行っております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	96,707	―	―	96,707
合　計	96,707	―	―	96,707
自己株式				
普通株式（注）	3,199	8	―	3,207
合　計	3,199	8	―	3,207

（注）普通株式の自己株式数の増加8千株は、単元未満株式の買取による増加8千株であります。

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	一株当たり配当額(円)	基　準　日	効力発生日
平成23年6月29日定時株主総会	普通株式	280	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月8日取締役会	普通株式	280	3.00	平成23年9月30日	平成23年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決　議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	一株当たり配当額(円)	基　準　日	効力発生日
平成24年6月28日定時株主総会	普通株式	280	利益剰余金	3.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(金融商品に関する注記)

1．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、必要な事業資金についてその資金を金融機関からの借入や社債発行等により調達し、一時的な余資については安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は実需に伴う取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

受取手形及び売掛金に係る取引先の信用リスクは、与信管理の手続きによりリスク管理体制をとっております。投資有価証券は主として株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的にその時価を取締役会に報告しております。借入金の使途は運転資金と設備資金であり、長期借入金の一部は金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を行っております。なお、金利スワップ等のデリバティブ取引は内部規定に基づき決裁を受け、格付けの高い金融機関と行うこととしております。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 現金及び預金	14,653	14,653	―
(2) 受取手形及び売掛金	25,030	25,030	―
(3) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	272	280	8
② その他有価証券	5,157	5,157	―
(4) 長期貸付金（＊1）	383		
貸倒引当金（＊2）	△ 52		
	331	329	△ 1
資　産　計	45,444	45,451	6
(5) 支払手形及び買掛金	14,880	14,880	―
(6) 短期借入金	2,506	2,506	―
(7) 長期借入金（＊3）	30,671	30,682	△ 10
負　債　計	48,058	48,069	△ 10
(8) デリバティブ取引	348	348	―

＊1. 長期貸付金には一年以内返済長期貸付金を含んでおります。
＊2. 長期貸付金に係る貸倒引当金を控除しております。
＊3. 長期借入金には一年以内返済長期借入金を含んでおります。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(5) 支払手形及び買掛金、並びに (6) 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
(3) 投資有価証券
これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は金融機関から提示された価格によっております。
(4) 長期貸付金
長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
但し、変動金利による長期貸付金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、帳簿価額によっております。
(7) 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
但し、変動金利による長期借入金については、金利が短期間に更改される条件となっているものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、帳簿価額によっており、金利スワップの特例処理の対象とされているものについては（下記(8)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
(8) デリバティブ取引
金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記(7)参照）
（注２）非上場株式（連結貸借対照表計上額1,701百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

（1株当たり情報に関する注記）

1．1株当たり純資産額	453円68銭
2．1株当たり当期純利益	41円71銭

（その他の注記）

1．固定資産の減損損失に関する注記

用　途	種　類	場　所
展示用建物等	建物及び構築物	川崎市麻生区他
遊休資産	土地	石狩郡当別町他

当社グループは事業用資産については原則として事業所毎に、賃貸用資産、遊休資産については個別の物件毎にグルーピングしております。
遊休資産については、遊休資産の地価の下落等により、事業用資産及び展示用建物等については、収益性の低下により、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（219百万円）として特別損失に計上しております。
回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価及び売却が見込まれる資産については売却見込額から、それぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。
減損損失の内訳は建物及び構築物（70百万円）、土地（148百万円）であります。

2．記載金額は百万円未満を切り捨てにより表示しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

貸借対照表

（単位：百万円）

区　分	当　期（平成24年3月31日現在）	前期(ご参考)（平成23年3月31日現在）	区　分	当　期（平成24年3月31日現在）	前期(ご参考)（平成23年3月31日現在）
（資　産　の　部）	**76,196**	**75,122**	**（負　債　の　部）**	**38,635**	**39,771**
流　動　資　産	**34,379**	**33,509**	**流　動　負　債**	**22,458**	**17,359**
現金及び預金	5,603	7,210	支　払　手　形	98	100
受　取　手　形	5,049	5,176	買　掛　金	6,886	5,508
売　掛　金	14,657	13,286	短期借入金	10	10
リース債権	791	630	1年以内返済長期借入金	10,000	5,800
商品及び製品	1,791	1,542	未　払　金	1,975	3,174
半製品及び仕掛品	76	81	未払費用	1,364	1,233
原材料及び貯蔵品	995	1,045	未払法人税等	1,059	534
繰延税金資産	390	398	賞与引当金	688	670
短期貸付金	1,692	1,123	役員賞与引当金	50	54
未　収　入　金	2,896	2,581	そ　の　他	323	273
デリバティブ資産	348	407	**固　定　負　債**	**16,177**	**22,412**
そ　の　他	115	182	長期借入金	13,900	20,100
貸倒引当金	△　28	△　156	繰延税金負債	1,814	1,833
固　定　資　産	**41,816**	**41,612**	そ　の　他	463	478
有形固定資産	27,315	29,077	**（純資産の部）**	**37,560**	**35,351**
建　物	8,556	9,261	**株　主　資　本**	**37,076**	**34,807**
構　築　物	320	387	資　本　金	13,669	13,669
機械及び装置	9,049	9,997	資本剰余金	11,138	11,138
車両及び運搬具	43	55	資本準備金	11,138	11,138
工具器具及び備品	634	655	利益剰余金	12,976	10,706
土　地	8,638	8,654	利益準備金	1,364	1,364
リース資産	41	36	その他利益剰余金	11,611	9,341
建設仮勘定	30	29	固定資産圧縮積立金	2,712	2,605
無形固定資産	43	49	繰越利益剰余金	8,899	6,736
投資その他の資産	14,457	12,486	自　己　株　式	△　708	△　706
投資有価証券	5,067	5,384	**評価・換算差額等**	**483**	**543**
関係会社株式	3,993	3,843	その他有価証券評価差額金	267	301
長期貸付金	3,074	1,718	繰延ヘッジ損益	216	242
長期営業債権	82	62			
差入保証金	320	322			
そ　の　他	2,086	1,303			
貸倒引当金	△　167	△　147			
資　産　合　計	**76,196**	**75,122**	**負債純資産合計**	**76,196**	**75,122**

損益計算書

（単位：百万円）

区　分	当　期 （平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで）	前　期（ご参考） （平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで）
売上高	**68,139**	**68,643**
売上原価	**55,299**	**55,110**
売上総利益	**12,840**	**13,533**
販売費及び一般管理費	**8,813**	**8,791**
営業利益	**4,027**	**4,742**
営業外収益	**940**	**794**
受取利息及び配当金	445	490
雑収入	495	303
営業外費用	**593**	**697**
支払利息	331	400
雑損失	262	297
経常利益	**4,374**	**4,838**
特別利益	**301**	**35**
投資有価証券売却益	281	15
関係会社株式売却益	19	－
貸倒引当金戻入額	－	20
特別損失	**120**	**748**
固定資産処分損	41	358
災害による損失	40	235
関係会社株式評価損	17	53
減損損失	16	24
投資有価証券評価損	5	67
関係会社整理損	－	9
税引前当期純利益	**4,555**	**4,126**
法人税、住民税及び事業税	1,640	1,290
法人税等調整額	83	250
当期純利益	**2,831**	**2,586**

株主資本等変動計算書

（平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
平成23年4月1日残高	13,669	11,138	11,138	1,364	2,605	6,736	10,706
事業年度中の変動額							
固定資産圧縮積立金の繰入					107	△ 107	－
剰余金の配当						△ 561	△ 561
当期純利益						2,831	2,831
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	107	2,162	2,270
平成24年3月31日残高	13,669	11,138	11,138	1,364	2,712	8,899	12,976

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成23年4月1日残高	△ 706	34,807	301	242	543	35,351
事業年度中の変動額						
固定資産圧縮積立金の繰入		－				－
剰余金の配当		△ 561				△ 561
当期純利益		2,831				2,831
自己株式の取得	△ 1	△ 1				△ 1
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			△ 34	△ 25	△ 60	△ 60
事業年度中の変動額合計	△ 1	2,269	△ 34	△ 25	△ 60	2,209
平成24年3月31日残高	△ 708	37,076	267	216	483	37,560

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) デリバティブ評価基準及び評価方法……時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、半製品、仕掛品、原材料……総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品……移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については3年間均等償却

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

但し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により償却しております。数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

4．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ、クーポン・スワップ及びコモディティ・スワップ

ヘッジ対象……金銭債務、金融債務及びA重油

③ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスク及び価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして比率分析を行うことによって、ヘッジ有効性を評価しております。なお、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価は省略しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（貸借対照表に関する注記）

1．担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

有形固定資産	232	百万円

(2) 担保に係る債務

関係会社の長期借入金	12	百万円
関係会社の1年以内返済長期借入金	7	百万円

2．有形固定資産の減価償却累計額	53,734	百万円
3．保証債務	1,888	百万円

(1) 下記会社の銀行借入金につき債務保証を行っております。

サウスランドボックスカンパニー	915	百万円（US$11,138千）

(2) 従業員の住宅建設資金の借入金5百万円について、債務保証を行っております。

(3) トーウンサービス㈱の建物賃貸借契約残存期間分の賃借料総額967百万円について債務保証を行っております。

4．関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

短期金銭債権	4,097	百万円
長期金銭債権	2,929	百万円
短期金銭債務	5,011	百万円

（損益計算書に関する注記）

1．関係会社との営業取引

売上高	8,438	百万円
仕入高	40,277	百万円
2．関係会社との営業取引以外の取引	195	百万円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当期末日における自己株式の数	3,204,330	株

（税効果会計に関する注記）

1．繰延税金資産の発生の主なもの

貸倒引当金	48	百万円
賞与引当金	260	百万円
退職給付引当金	96	百万円
役員退職慰労金未払額	105	百万円
減損損失	123	百万円
有価証券評価損	114	百万円
その他	320	百万円
繰延税金資産の小計	1,070	百万円
評価性引当額	△ 440	百万円
繰延税金資産の合計	629	百万円

2．繰延税金負債の発生の主なもの

固定資産圧縮積立金	1,501	百万円
その他有価証券評価差額金	135	百万円
退職給付信託	284	百万円
繰延ヘッジ損益	131	百万円
繰延税金負債の合計	2,052	百万円
繰延税金負債の純額	1,423	百万円

3．実効税率の変更

平成23年12月2日付で「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が40.5％から平成24年4月1日以後平成27年3月31日までに解消が見込まれるものについては37.8％、平成27年4月1日以後に解消が見込まれるものについては35.4％にそれぞれ変更しております。

この変更により、当事業年度末の繰延税金負債の純額が229百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が200百万円減少し、その他有価証券評価差額金が19百万円、繰延ヘッジ損益が9百万円それぞれ増加しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

属　性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科　目	期末残高(百万円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	スウェーデンハウス㈱	直接 87.50	兼任4人	製品の販売及び設備の購入等	資金の貸付(注) 3・4	1,101	—	—
子会社	㈱ホクヨー	直接 100.00	兼任3人	原材料、設備、消耗品等の購入	原材料の購入	24,131	買掛金	2,462
					設備の購入	1,515	未払金	1,231
					消耗品等の購入	145	未払費用	15
子会社	サウスランドボックスカンパニー	直接 100.00	兼任1人 出向2人	なし	債務保証	千US$ 11,138	—	—
子会社	㈱トーシンパッケージ	直接 100.00	兼任2人	製品の仕入及び原材料の供給	原材料の供給	1,696	未収入金	805
子会社	トーウンサービス㈱	直接 61.46	兼任3人	当社製品の輸送、保管	債務保証	967	—	—
					資金の貸付(注) 3	2,850	短期貸付金	1,077
							長期貸付金	2,468

(注) 1．上記子会社との取引金額には消費税等が含まれておらず、短期貸付金及び長期貸付金を除く期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等
上記取引については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

3．資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

4．スウェーデンハウス㈱に対する資金の貸付については、基本契約に基づき残高が毎月変動するため、取引金額には期中の平均残高を記載しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1．1株当たり純資産額　401円70銭

2．1株当たり当期純利益　30円28銭

(その他の注記)

記載金額は百万円未満を切り捨てにより表示しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年5月2日

株式会社トーモク
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　川　井　克　之　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　本　多　茂　幸　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　表　　晃　靖　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トーモクの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーモク及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年5月2日

株式会社トーモク
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　川　井　克　之　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　本　多　茂　幸　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　表　　晃　靖　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トーモクの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月2日

株式会社トーモク 監査役会

常勤監査役 澤 田 達 樹 ㊞

常勤監査役 羽 石 晴 夫 ㊞

社外監査役 田 中 秀 一 ㊞

社外監査役 坂 上 誠 ㊞

以 上

トーモクネットワーク

⑯ サウスランドボックスカンパニー
（ロサンゼルス）

⑰ トーモクヒュースAB
（スウェーデン）

④ 新潟工場

① 札幌工場

⑮ 九州工場

⑩ 厚木工場

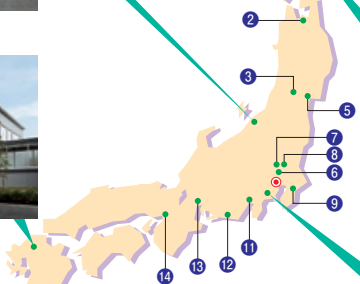

＜国内＞

◉ 本社（東京） ① 札幌工場 ② 青森工場 ③ 山形工場 ④ 新潟工場 ⑤ 仙台工場
⑥ 岩槻工場・中央研究所 ⑦ 館林工場 ⑧ トモプレスト工場 ⑨ 千葉紙器工場 ⑩ 厚木工場
⑪ 清水工場 ⑫ 浜松工場 ⑬ 小牧工場 ⑭ 大阪工場 ⑮ 九州工場

＜海外＞

⑯ サウスランドボックスカンパニー ⑰ トーモクヒュースAB

メ　モ

メ　モ

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日 その他必要ある場合はあらかじめ公告いたします。
配当金支払株主確定日	期末配当金につきましては3月31日、中間配当金の支払いを行う場合は9月30日といたします。
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 電話　0120－232－711（通話料無料）
上場証券取引所	東京証券取引所、札幌証券取引所
公告掲載新聞	日本経済新聞

（ご注意）

1．株主様の住所変更、配当金の振込みのご指定、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取扱いできませんのでご注意ください。

2．特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。

3．未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いたします。

株式会社トーモク

〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-2-2（丸の内三井ビル）

TEL.（03）3213－6811　http://www.tomoku.co.jp/